

飲酒運転は、犯罪です。



逮捕者も出ています。

実名報道
家庭崩壊
失業・・・



想像を絶する程大きな代償を払うことになります。

違反種別	罰則
酒酔い運転	5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金
酒類の提供～2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金 免許の欠格期間	

1年間の飲酒運転による運転免許の取消者は

福岡県内だけで、約 **940** 人 (R7年中)

運転免許が取り消されると
職を失ったり、家庭が崩壊したりすることもある……

酒酔い運転

35点 ⇒ 免許取消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転

【呼気中アルコール濃度0.25mg以上】

25点 ⇒ 免許取消し(欠格期間2年)

【呼気中アルコール濃度0.15mg以上】

13点 ⇒ 免許停止(90日)



STOP

飲酒運転

飲酒運転取締り強化中



福岡県警察

水田
竹駐
邊在
で所
す！



筑後署のホームページ
はこちらから！



県警防犯アプリ
「みまもっち」

自転車安全運転講座



自転車は
車道の左側通行が
原則です



令和8年7月16日、筑後南コミュニティセンターにおいて、筑後市中央公民館・水田校区コミュニティ協議会との共催で、「自転車安全運転講座」を開催しました。

梅雨も終わり毎日うだるような暑さが続いていましたが、当日は若干暑さも和らいだ中での開催となり、お忙しい中、25名もの参加をいただきました。

まずは、「福岡県警★自転車教習所」の動画をご覧いただき、死亡事故の約6割が頭部の損傷が致命傷となっていることや、乗車用ヘルメットの着用で致死率が4分の1まで低減されることを学んでいただきました。

次に「自転車青切符制度の解説」動画を見ていただき、特に参加者の皆さんが疑問に思っていた「自転車は車の仲間」「自転車は車道が原則、歩道は例外」「歩道を通行する場合は、歩行者優先」「歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、止まる・自転車から降りる・自転車を押す」等について、具体的な事例に基づいて解説させていただきました。

都心部では、交通事故全体の約6割が自転車に関係する現状を認識するとともに、手軽で身近な乗り物である自転車の一層の安全運転について学んでいただき、「あまりに自転車のルールを知らずに運転していました」「自転車を車やバイクと同じ意識で運転します」といった言葉をいただきました。